

解体工事業者の皆様へ

台東区解体等工事 の手引き

～目次～

- ①工事前に実施すること
- ②工事中に守るべきルール
- ③住民へ説明すべき内容
- ④工事内容に変更が生じた場合

解体工事の際に注意していただきたい
ポイントも記載しております。

台東区ホームページは
こちら➡



台東区役所

環境課 公害指導相談担当

〒110-8615 東京都台東区東上野4-5-6

☎ 03-5246-1283

① 工事前に実施すること

01 石綿（アスベスト）の調査

必ず事前に解体する建物に石綿が含まれていないか、調査してください。
※調査は大気汚染防止法により義務付けられています。

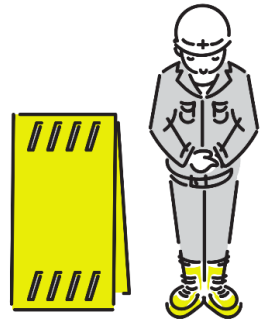
02 標識の設置

木造建築物: 工事開始の7日前までに設置。
その他の建築物: 工事開始の14日前までに設置。

敷地の道路に面した部分に標識を設置し、工事完了まで維持してください。

💡 ポイント

- ・ 通行人の方が見える位置に設置してください。
- ・ 連絡の取れる電話番号を記載してください。
- ・ 説明会を開催（標識を設置）する前に、町会へ事前に説明会の開催方法などについて相談することをお勧めします。



03 近隣住民への説明

工事開始の7日前までに、近隣住民に工事計画を説明してください。

💡 ポイント

- ・ 近隣住民へ説明する際はできるだけ専門用語を用いず、わかりやすい説明を心がけてください。
- ・ 個別訪問は直接住民にあいさつをし、十分な心遣い、配慮をもって行ってください。

※不在の場合は時間・曜日を変えて数回訪問し、それでも不在の場合は資料を投函し、連絡を待つなどの工夫をお願いします。



04 区へ報告

工事開始の7日前までに区へ「台東区建築物解体等工事計画事前周知報告書（第2号様式）」を提出してください。

※様式はホームページからダウンロードできます。
表紙の二次元コードからご確認ください。



②工事中に守るべきルール

01 環境対策

- ✓ 仮囲い、養生シートを設置してください。

💡 ポイント

工事現場の周りを板やシートで覆って、粉じんが飛び散るのを防いでください。やむを得ず、仮囲いを設置せず作業を行う際には、近隣住民へ十分に配慮してください。

- ✓ 粉じんが発生する場合は、散水など適切な対策を講じてください。

💡 ポイント

周辺では洗濯物を干すことや換気のため窓を開けている住民の方もいらっしゃいますので、十分に配慮してください。

- ✓ 騒音等が著しい場合は、防音シート・防音パネルなどの対策を講じてください。

- ✓ 低騒音・低振動型の建設機械を使用するよう努めてください。

- ✓ 異常な騒音・振動が出ないように、機械の点検整備を行ってください。



02 交通安全対策

- ✓ 工事車両の出入りの際は、誘導員を配置してください。

- ✓ 資材搬出入や作業音については、近隣住民に配慮してください。

💡 ポイント

工事車両へ廃材を積み込む作業は、丁寧に行うことで騒音が減少します。

✗ 廃材を高所から投げ込む。（大きな騒音+粉じん発生）

○ 慎重に積み上げ、シートで被覆。

- ✓ 工事用車両のアイドリングストップに努めてください。

- ✓ 工事用車両のアイドリングストップを励行し、駐車方法、話し声、音響機器等で近隣住民の迷惑にならないよう努めてください。



③ 工事計画で説明すべき内容

近隣住民に説明する際は、必ず以下の項目を含めてください。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 作業範囲、工期、解体方法 | <input type="checkbox"/> 作業時間と作業内容 |
| <input type="checkbox"/> 騒音・振動・粉じん対策 | <input type="checkbox"/> 資材・廃材の搬出経路 |
| <input type="checkbox"/> 工事車両の通行経路 | <input type="checkbox"/> 石綿の有無と除去方法 |
| <input type="checkbox"/> 石綿粉じんの飛散防止措置 | |



Ex. 説明時に重要なこと

解体等工事を行う際の説明時に重要な点や説明の一例を記載しております。以下の点に注意し、近隣住民の理解を得られるよう努めてください。

【近隣住民へ説明する際の注意点】

- ・工事概要の説明は、近隣住民がわかりやすいように**図面等を用いて**説明する。
- ・説明を行う際は、近隣住民が質問や要望を**発言しやすい雰囲気をつくる**ように努める。

【工期と作業時間について】

- ・工事開始日と終了予定日を伝える。
- ・「朝何時から夜何時まで」といった作業の時間帯を伝える。
- ・休業日の有無を伝える。
→ 工事を行わない日もしっかりと伝えましょう。



【作業内容の詳細】

- ・騒音・振動・粉じん等を防止するための対策を具体的に説明する。
→ 「『破碎作業』時の音が最も大きいので、ご理解とご協力をお願いします。」など。
- ・使用する重機が「低騒音型」であることを示す。
- ・振動が強い時は、重機をゆっくり動かすなどの工夫をすると伝える。

【周辺環境への配慮】

- ・学校や公園が近い場合は、登下校の時間を確認するなど周囲を通る子どもたちの安全に配慮することを伝える。
- ・地域の行事など、特別な配慮が必要な日時をヒアリングする。

【石綿(アスベスト)について】

💡 ポイント

石綿の有無に関しては、有資格者による調査済みであることを明確に伝えてください。

●石綿が「ない」と判明した場合

- 「事前調査を実施した結果、この建物に石綿は含まれていません」など住民が見てもわかりやすく伝えてください。
→「調査報告書」のコピーを掲示すると、住民の不安払拭に効果的です。

●石綿が「ある」と判明した場合

- 「飛散防止措置を講じた上で、専門業者による隔離除去を行います」など対策を明確に伝える。
→「除去作業は○月○日から○月○日の間に行い、その後、通常の解体工事に進みます」など日程を明記することをお勧めします。



近隣説明会でのポイント

【説明会の工夫】

- ・会場や時間などは近隣住民が参加しやすくなるように配慮してください。
- ・工事概要の説明は、近隣住民がわかりやすいように図面等を用いて行うようにしてください。
- ・近隣住民の視点や立場を考え、質問や要望を発言しやすい雰囲気をつくるなど、有意義な説明会になるよう努めてください。



【説明会後のフォローアップ】

- ・参加できなかった住民向けに、資料を配布してください。
- ・説明会の内容を施工業者全員で共有し、統一見解を保ってください。
- ・近隣住民以外の方から説明を求められた場合にも誠実に応じてください。

📄 配布資料の準備

以下の資料を、説明会で配布することをお勧めします。

- ・敷地図、工事範囲を色分けした図面付きのチラシ。
- ・工程表などの月間スケジュールや作業内容を記載したもの。
- ・騒音や振動の対策内容を紹介したもの。
- ・現場責任者の携帯電話番号など。



④ 工事内容に変更が生じた場合

工期や届出の内容など工事内容に変更が生じた場合は、すぐに近隣住民へ知らせてください。同時に区へも報告してください。(台東区建築物解体等工事計画変更報告書(第3号様式))

💡 ポイント

- ・ 変更内容を具体的に近隣住民へ説明してください。
- ・ 工事現場の標識も適宜修正をしてください。

最後に

工事を行うにあたって騒音や振動、粉じんの発生は避けられません。

事前に、これらへの対策と配慮を丁寧に説明することで、近隣住民の不安が大きく減り、工事への理解が得やすくなります。

工事を計画どおりに進めるために、近隣住民と良好な関係を築きましょう。



このガイドラインは、台東区「建築物の解体等工事の事前周知に関する要綱」
(令和4年8月1日改正)に基づいています。